

第三者評価結果

事業所名：末長こぐま保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・全体的な計画は、法人の理念をもとに、保育の理念、園の保育目標、保育方針と続き明文化されている。保育所保育指針に沿った、子どもを主体とした発達過程を踏まえ、保育の内容の後、園周辺の環境や地域の実態に応じた連携や支援が実施されるような内容となっている。 ・毎年度始めに全体会議で内容を確認し、職員間で共通認識をして、年間指導計画を作成している。全体的な計画の評価・改善については、基本的な方針の変更は無いが、社会的な情勢などを加味して、主任が年度末に見直しを行っている。見直し作業に保育に関わる職員の参画による創意工夫により、作成されることが望まれる。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・空気清浄機や加湿器などを稼働し、室内の温度・湿度を適切な状態に保ち、大きな窓を活かし明るい雰囲気になるような空間を設定している。特に感染症予防のため、窓や扉を常時開け、二酸化炭素濃度測定器の数値に配慮し、子どもが心身の健康と情緒の安定が図ることが出来る保育環境を整えている。 ・子どもの興味関心を把握し可動棚を移動したり興味のある遊具を配慮したりして、心地良く遊べるように工夫している。落ち着いたスペースが必要な時には、マットや仕切りなどを利用して安心して過ごせる空間を保障している。 ・乳児のトイレには、踏み台を設置したり、イラストを貼ったりして子どもが気持ちよく排泄できるように取り組んでいるが、遊びや食事を行う保育室内にトイレが設置されている。子どもが清潔かつ安全で安心感が持てるような環境整備に工夫が求められる。 ・子どもが触れる扉や棚、玩具は毎日消毒を行い清潔を保つとともに、破損などの点検を行い玩具チェック表に記入している。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・職員は、子どもの思いをしぐさや言葉で表現してくることを待つようにし、表現された思いを復唱し受け止めてから、思いに沿った対応を発達や特性に考慮して行うようにしている。子どもが、自分の働きかけによって応じられたということが感じ取れることが出来るように、肯定的な言葉をつかい、子どものやりたい気持ちを受け入れて見守り、褒めて自信が持てるような声かけを行っている。日々の保育の中や会議で、声の大きさや子どもへの働きかけ、助言の仕方などを話題にして子どもが安心して生活できるように全職員で取り組んでいる。 ・川崎市が出している子どもの権利条例や法人の禁句集・不適切な保育事例集などの配布物を活用し、不適切な言葉がけを行っていないかなど自省する機会を設けている。非常勤職員には、人権擁護のためのチェックリストを配布するなどして共通理解を深めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子どもの発達状態を把握し、発達に応じた適切な時期に保護者と情報交換を行い、生活のリズムや生活状況を考慮しながら、基本的な生活習慣が身に付けられるように支援している。日々の保育の中で基本的な生活習慣が身につくように動線を考え、子どもの活動を分かりやすい言葉を添えて意識づけを行ったり、一人ひとりに適したイスとテーブルの高さになるように調節をしたり、ズボンなどを履きやすくなるように補助ベンチを用意したりして子どもがやりやすくなる環境を工夫している。子どもの「じぶんで」という気持ちを尊重しながら、さりげない援助を行い、達成感が味わえるような関わりを行い、喜びを共感するようにしている。遊びの中ではトングを常設したり、箸を使って遊べるような環境を用意したりしている。 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さを看護師からも健康集会を行い、飛沫の飛び方など具体的な例を出して理解できるように伝えている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が主体的に活動できるように、玩具は手の届くところに設置し好きなものを選択できるようにし、4・5歳児には、自由に使用できる絵画用品や製作のための素材を用意し、表現活動を随時楽しんで経験出来るように環境を整えている。CDデッキなどを常設し、いつでも曲を聞いたり、踊ったりして楽しめるようになっている。ホールは、その時々の子どもの興味関心を把握し、巧技台やリズム遊びが出来る環境となっている。 ・積極的に散歩に出かけ、十分に体を動かしたり、探索活動を楽しんだり、自然物に触れたり、様々な人と関わったりが出来るように保育を工夫している。屋外で見つけた虫などは、飼育ケースに入れて観察することで自然物への親しみや関心が高まり、虫メガネを活用する、図鑑で調べるなど子どもの遊びが豊かに展開できるような支援を行っている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任との触れ合い遊び、スキンシップ、名前を呼ぶ、顔を見て話しかけるなどの関わりを通じて情緒的な絆が形成されるように配慮している。子どもからの発声、喃語、しぐさや表情に応答的な対応を行うことで、安定感をもって過ごし、言語の理解や発語の意欲が育つように取り組んでいる。体を動かすことが出来るスペースを確保し、発達に合わせた活動が出来るような遊具を配置したり、視覚・聴覚・触覚に働きかけるような木・布・ゴムなどの様々な素材の玩具を棚や床・壁に用意し、活動が広がるように工夫している。 ・保護者とは、連絡ノートや登降園時の会話を通して子どもの様子や成長を確認し、様々な相談に対応するなどをして信頼関係が構築出来るように取り組んでいる。離乳食に関しては、子どもの状態を把握し、保護者と食材チェック表をもとに面談を行い、食事の様子を確認しながら進めている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて遊びの空間を区切り、少人数に分かれて過ごす空間や、じっくり遊び込める空間を設定するなどの工夫をしている。職員は、子ども達の中で一緒に過ごしなが、子どもの気づきに共感する、自分の思いが相手に伝わるように言葉を添える、友だちへの関わりの中立ちとなる、人と関わる時に必要になる言葉のやり取りを体験できるようにするなど適切に関わっている。ジブロックの中に様々なものを入れて感触を楽しんだり、子どもが意欲的に遊びだす玩具を意識的に用意したり、探索活動が十分できるような環境構成を整えたりして保育の方法に配慮している。 ・保護者とは、連絡ノートや登降園時の会話を通じて情報交換をしているが、自我の芽生えに関する相談などにも見通しを具体的に伝えたり、必要に応じて関係機関を知らせたりして、一緒に考えていくという姿勢を伝えている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、一人ひとりの遊びを観察し、興味関心を示した玩具を設置し適宜入れ替えを行っている。戸外活動で拾ったものを部屋に飾ったり、見つけた生き物を飼育箱で観察したりして周囲の世界に興味関心を持つよう工夫している。 ・4歳児は遊び込む時間や場所を確保し、リボン・空き箱などの素材や玩具を十分用意し、興味を持った子ども達が、遊びの中に取り入れ発展できるような支援を行っている。飼育活動や栽培活動を通して、気づいたことや感じたことを調べたり友だちと伝え合ったり出来るように、絵本や図鑑を用意し、言葉による伝え合いが出来るような取り組みを行っている。 ・5歳児は、行事の取り組みなどの話し合いの場を通して、考えをまとめ、意見を出し合って、協働して共通の目的が実現する喜びを味わうことが出来るような保育を展開している。 ・保護者は、行事への参加、連絡ノートや園からの配布物、見どころの入った行事プログラム、ドキュメンテーションなどで子どもの成長を共有している。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階と2階に多目的トイレが設置しており、階段や廊下は広いスペースとなっており、身体的に障がいのある子どもも安心して生活出来るように工夫され、将来的に医療的ケアの必要な障がいを持った子どもでも受け入れが出来る体制が整っている。 ・障がいのある子どもと、配慮を必要とする子どもには、個別指導計画を作成し、子どもの姿、配慮・支援の方法を職員間で話し合い、保育実践の評価を記録することで次の保育に活かしている。子ども同士の関わりの中で、支援することを知らせたり、手助けの方法を知らせたりしながら、ともに成長できるように配慮している。 ・職員は研修に参加し、障がいに関する知識の習得や支援の方法を学び職員間で共有している。 ・保護者には日々の園での様子、援助の仕方、友だち関係などを伝え、リハセンターなどの情報を受け、必要に応じて専門機関からの助言が受けられる体制がある。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育については、子どもが安心して心地良く過ごすことが出来るように常時いる非常勤職員を同じフロアに配置したり、低年齢児は子どもの状態に合わせて睡眠が取れる環境を用意したりしている。18時30分に乳児が幼児室に移動して合同になることを考慮して、乳児でも安全で安心して遊べる玩具を選択して用意するなどの工夫をしている。職員が変わる時には、申し送りノートや早遅表を使用し、書面と口頭で引継ぎを行い一日の全体像の共有や正確な情報の伝達を行い、保護者に伝達漏れや不安を与えないように配慮している。 ・ケガや受診があった場合は、担当保育士、園長、主任が直接保護者に伝える体制になっている。保育時間の長い子に配慮した捕食が用意され、保護者の都合により保育時間が予定よりも長くなった子どもにも対応できるようになっている。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に小学校との連携が明文化され、社会情勢により実施出来ない部分もあったが、年長担任が小学校教諭とオンライン懇談会に出席したり、運動会を小学校の体育館を利用したり、散歩時に学校周辺を通ったりと可能な取り組みを実施している。子ども達には、小学校の生徒とお手紙交流や近隣園との年長児交流を通して、小学校への期待が持てるように配慮している。 ・日々の保育活動の中で、園庭遊びや散歩時の異年齢で過ごす機会を通して、小さい子ども達の面倒を見たり、お手本となったりすることで基盤意識や自尊感情を育てたり、行事への取り組みについて友だちと話し合っ一つ一つの目的に向かう社会性を育んだり、子どもが主体的に活動できる環境を用意して知る楽しみや好奇心を培ったりして、学びに向かう基礎力を養い、就学への自信に繋げている。 ・保護者には、懇談会などで就学までに身に付けたいことを紹介したり、小学校以降の生活に対する質問に応えたりして、見通しが持てるように配慮している。保育所児童保育要録は、各年齢の担任がまとめを記録し、5歳児担任はその記録をもとに年長児の姿を加えて作成し、園長が確認している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師は、入園時の面談や保護者から提出された書類、日々の観察から子どもの心身の状態を把握し健康に関する記録を行い、職員にも情報共有を行っている。保健年間指導計画を作成し、職員には、職員会議などを利用しSIDSなどの必要な情報の提供や実践指導を行い、子どもには、健康集会を実施し手洗い指導、衣服の調節、水分についてなど、季節に応じた健康に関する指導を行っている。保護者には、入園時にSIDSの説明を実施し、家庭での注意を呼びかけるとともに保健だよりを発行し適宜健康に関する情報を配信している。 ・日常的にクラスを巡回・視診を行い体調管理を意識し、異変に気付いた場合は、園長・主任・他職員とも連携を取って対応している。ケガなどで受診が必要な場合は、保護者に事前連絡を入れ、医療機関や処置の確認を行い、事後の連絡も直接伝えている。事故報告書を作成し、ケガの経緯や原因、改善点などを整理し、事故予防に繋がるような取り組みを行っている。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・園医による健康診断は年2回、歯科検診は1回行われている。実施日についてはあらかじめ健康だよりや園だよりで保護者に周知し、相談も受けている。 ・健診の結果は、毎月行われる身体測定の結果とともにすこやか手帳に記入し、医師のアドバイスも含め詳しく保護者に伝えている。異常が見つかった場合や経過観察が必要となった場合には、職員間で情報を共有し対応している。歯科検診のある月には、健康集会で歯の模型を使った歯磨き指導を行うなど、年間計画に取り込み保育に反映している。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応については、入所説明会時に保護者に説明を行い理解を得ている。保育所におけるアレルギー対応ガイドラインにもとづいて、アレルギーや慢性疾患のある子どもについては、主治医の指示書により、保護者、栄養士、看護師、施設長、保育士などで十分に協議し、除去食などの対応を行っている。保育に関わる全ての職員が対応について周知して、間違いが起きないように提供する体制を整えている。 ・食材チェック表を活用し、原則として家庭で食して問題が無い食材を確認しながら随時取り入れていくことになっている。除去食対応マニュアルがあり、調理の過程からアレルギーのある食材が混ざらないように注意し、配膳する際は栄養士、園長、担任による3段階の確認を行い、他児と異なる食器・名札を活用し誰がみてもアレルギーのある子どもの食事であることが分かるように工夫し、子どもの口に入るまで間違いが起こらないように提供している。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は業務委託を行っている。担当保育士が食育年間計画を作成し、月のテーマを決めて子ども達に食に関する手作り教材を活用した話を行ったり、次月の献立を確認し食材に触れる体験が出来るよう企画したりしている。園庭のプランターで野菜などの栽培を行い、成長の過程を観察したり、収穫を喜んだり、収穫物を目の前で調理して食べる経験を通して食べ物への関心を高め、苦手なものでも食べられるような取り組みを行っている。 ・食事の配慮や援助についてまとめた一覧表を作成し、年度ごとに確認し、それに沿って食育を進めている。外部講師による、食の大切さを遊びや画像を使って伝えたり、魚の解体ショーを見て命を頂くことを学んだりする機会を設けている ・保護者には、毎日の献立を、玄関に設置したデジタルフォトフレームで紹介している。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立は、川崎市の統一献立を参考に栄養士が作成している。食材は出来るだけ地域産のものや自然のものを市内の業者から調達し、果物や野菜は旬のものを取り入れたり、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなどの行事食を取り入れたりして季節を感じられるように工夫している。 ・偏食や食欲がないなどの問題点を把握した場合、保育士、栄養士、調理員、看護師などと連携し、食べやすい環境を作り、家庭と情報を共有し合い、必要に応じて囑託医とも連携しながら無理のない改善が出来るように進めている。栄養士や調理師が食事の様子を見るために巡回する機会を作り、保育士からの情報提供（硬さや切り方の変更など）を受けての改善ではなく、子どもの食事の進み具合や表情、感想、雰囲気、嗜好などを直接把握し、必要に応じて食材や調理に関することなどを話しかけるなど日常的な連携を行い、子ども達に食事に関わるたくさんの方がいることへの感謝の気持ちが育つような食事環境の提供が望まれる。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育園の保育の方針は入園時の説明会に、日々の保育の意図や内容については、連絡帳や登降園時のコミュニケーション、フォトフレームやドキュメンテーションなどを利用して伝えるとともに、年2回のクラス懇談会、保育参観、保護者の参加する行事を通して理解を得るような取り組みを行っている。特にプログラムを配布するような行事に関しては、見どころを加えて配布することで、取り組みの様子や保育者の思いが伝わり、保護者は子どもが友だちや職員とかかわる様子や発達を実感できる機会となり、相互理解が図られている。</p> <p>・保護者参加の行事後には、感想用紙の提出を受け、評価・反省・改善点などを全職員で検証し、次年度の取り組みに活かしている。連絡帳を利用して家庭生活や健康、園での様子などの情報共有を行うとともに、言葉では伝わり難い保育活動については、画像を掲示するなどして、より子どもの様子が伝わる工夫をして保護者との連携に努めている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保護者との信頼関係を築き、相談や意見を述べやすい環境とするため、日常的に明るい挨拶や態度を心がけ、登降園時には可能な限り子どもの様子を言葉で伝え、連絡帳へのコメントや質問には適切に返事するように意識的に取り組んでいる。</p> <p>・クラス懇談会では、年度初めに子どもの様子や発達の目安、年度末には成長した様子を伝え、保護者が安心して子育てができるように配慮している。質問や悩みを受け、共に考えたり返答したりしながら、一緒に子育てを行っているという意識が持てるように取り組むとともに、保護者同士の意見交換を促し子育ての仲間作りが出来るように工夫している。</p> <p>・保護者からの申し出があった場合には、常時保育参観や面談を受け付け、子どもの様子や気にかかることについて子どもの育ちを共有し、子どもの見方や援助について確認している。面談内容は記録して児童票に綴じ、口頭での相談内容などについては、必要に応じて記録し職員間で共有出来るような体制になっている。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・登園時に視診を行い子どもの身体状況や表情に変化がないかを確認し、気にかかる時は保護者にさりげなく家庭での様子を聞いている。身体に傷などを発見し権利侵害の疑いがある場合は、本人や周囲に配慮して話を聞いたり、画像に撮り児童票に保存し全職員に周知して行動観察を行うなどの早期発見に努めている。</p> <p>・保護者から子育ての困り感が聞かれたり、子どもに否定的な態度が見られたりした場合には、登降園時に意識的にコミュニケーションを取ったりじっくり話を聞いたりして、保護者の精神面や生活面を支援することで、虐待発生の予防に取り組んでいる。</p> <p>・職員は、虐待防止チェックリストと、発見から相談・通告までの流れのマニュアルを活用し、機会を設けて研修を受け、適宜権利侵害に関する資料を確認して意識の共有を図っている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<コメント>	
<p>・職員は、年間指導計画の期の反省や次の月間・週間指導計画作成時に行う評価反省欄、様々な記録簿による反省欄を活用し、保育実践の方法や子どもの育ちに対する支援について振り返りを行い、クラス会議や職員会議での話し合いを通して客観的な評価を行い次の保育実践に活かせる仕組みが出来ている。子どもに対する評価・反省のみにとどまらず行事・保護・地域に関する内容も評価対象としている。</p> <p>・職員の自己評価は、保育指針をもとに項目を設けた自己評価表に、それぞれの項目ごとに自分の具体的な取り組みと考察を記入し、年3回の園長面談を行い助言・指導を受け、保育実践の改善や専門性の向上に役立てている。</p>	